

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東社協会員加入「東京都高齢者福祉施設協議会」のご案内

東京都社会福祉協議会（略称「東社協」）は、福祉のニーズを持つ人々をはじめとする住民の福祉の向上を図るために必要な福祉活動を自主的に進める民間団体（社会福祉法人）で、社会福祉法第110条にもとづいて、1951年に設立されました。

本会会員組織の一つである「東京都高齢者福祉施設協議会」は、東京都内約1,200箇所の、特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・地域包括支援センター・在宅介護支援センター・デイサービスセンターで構成されています。

ぜひ、東社協の理念・活動にご賛同いただき、会員として本会活動にご参加いただきますようお願い申し上げます。

東京都高齢者福祉施設協議会の活動

- 会員相互の調査や情報交換を通じて大都市東京の高齢者福祉を取り巻く課題を発見し、都民が安心安全に利用できる福祉サービスの制度、施策について検討しています。また、それらを基に自治体等への施策提言を行っています。
- 利用者主体の視点から、サービスの質、援助技術の向上等を図るための研修会や情報交換会等を、年間大小合わせて100回以上開催しています。研修会や情報交換会は、地域別の活動（地域ブロック会活動）でも実施しています。
- 会員事業所での日頃の取組みや研究を発表する交流の場として、高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京」を開催しています。
- 各種委員会等の活動を通して、事業種別ごとの課題（特養の経営実態調査の実施、デイサービスの支援効果研究、支援センターのネットワークづくりに関する研究等）について取り組んでいます。

東京都高齢者福祉施設協議会
マスコット「アクティブ」



部会活動に参加する他、会員として下記をご利用できます。

★従事者共済会への加入

従事者共済会制度に加入できます。従事者共済会では、民間社会福祉施設・団体で働く職員の福利増進を図ることを目的に、退職共済金の給付、貸付金（最高額300万円）、等の事業を行っています。共済会への加入申込みは、別途必要となります。詳しくは従事者共済会パンフレットをご参照ください。

★「福祉広報（月刊）」の購読

「福祉広報」を通じて、東京の福祉課題、情報を把握できます。東社協の機関紙として毎月1回発行しています。東京の福祉課題をタイムリーに取り上げ、必要な情報をコンパクトにお届けします。（年会費に購読料が含まれています）

★介護保険事業、法人経営相談（経営相談室 無料です）

経営、運営に係る相談に、弁護士、公認会計士、社会保険労務士等が相談に応じます。（守秘義務厳守）

★社会福祉大会における表彰の案内（福祉従事者の表彰）

★保険の案内、団体保険加入

リスクに備えるための各種保険への加入ができます。社会福祉事業やボランティア活動をバックアップするための様々な保険をご案内します。保険への加入申込みは、別途必要となります。

★寄贈物品、招待等の案内

★福祉関係図書のご案内

★助成金制度のご案内



会費 会費額（年額）は、施設種別により異なります。
詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

会員になるには

本会所定の入会申込書、施設・団体実態調査票に必要な事項を記入し、本会宛に郵送いただきます。所定の申込書等につきましては、下記担当までご連絡の上直接お取り寄せください。

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 総務部 庶務担当
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1番1号（飯田橋セントラルプラザ5階）
TEL 03-3268-7171 FAX 03-3268-7433